

## 男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	令和6年度 第2回 瑞穂市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和6年8月19日（火曜日） 午後1時30分から午後3時30分
開催場所	瑞穂市役所 穂積庁舎3階 議員会議室
議題	(1) 第2次男女共同参画基本計画（概要）への意見集約結果 (2) 第2次男女共同参画基本計画（素案）について (3) その他
出席委員	<p><b>出席委員</b></p> <p>宮坂 果麻理会長、江崎 結香委員、近藤 奈保美委員、小倉 妙子委員、 大森 加奈恵委員、高橋 秀人委員、才木 秀光委員、中村 昌博委員、 福井 恵委員</p>
欠席委員	<p><b>欠席委員</b></p> <p>馬渢 ひとみ委員、河合 京子委員、廣瀬 信幸委員、赤尾 亮委員、 大野 豊美委員、鈴木 智博委員、</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍聴人数	1人
審議の概要	<p><b>開会</b></p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>委員総数15名に対し過半数を超える委員の出席があり、瑞穂市附属機関設置条例第8条第1項に基づき会議が成立していることを宣言した。</p> <p>本会議について瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条により原則公開すること、また第12条により当審議会の傍聴を希望する者に傍聴を認めることを各委員に確認し了承を得た。</p> <p>傍聴者の確認を行い、傍聴者は1名であった。</p>

## **議事1 第2次男女共同参画基本計画(概要)への意見集約結果**

### **【会長】**

議題1について、事務局の説明を求めた。

### **【事務局】**

議題1 第2次男女共同参画基本計画（概要）への意見集約結果について説明を行った。

### **【会長】**

成果指標2の目標値の設定について意見を求めた。

### **【A委員】**

災害が頻発しており、また猛暑による熱中症対策の必要性などから、イベント実施回数にこだわる必要があるか。ウェブ上で行う、窓口で行うなどへの転換が必要と考える。

### **【B委員】**

急に大きく増やすことは難しいのではないか。2、3回増やした14、15回ではどうか。またオンラインでの参加がむずかしい高齢層も一定数いることから、イベント実施の時期を考慮するなどして行うのが良い。

### **【C委員】**

15回がよいと考える。規模の大きなイベントの実施は難しいが、小さな啓発活動も事業として含めることができる。若者に対してはオンラインの実施もよいが、高齢者には細かな啓発活動を実施したほうがよい。

### **【会長】**

当審議会の意見としては、新規の目標値を15回とする。

成果指標4の目標値の設定について意見を求めた。

### **【A委員】**

期待値を込めて、10回ではどうか。沖縄県で、男性に自炊の方法と筋肉トレーニングを同時に教えるセミナーを行っている報道を目にしたのだが、セミナーもアイデア次第で、さまざまなものを行っていけたらよい。

	<p>【B委員】</p> <p>2か月に1回の実施として、6回はどうか。</p> <p>【D委員】</p> <p>先の啓発事業とは異なり、講演会やセミナーを行うには、ある程度の参加者が必要であり規模も大きくなる。小倉委員の言われた6回、または5回でもよいと考える。</p> <p>【会長】</p> <p>セミナー、講演会を2か月に1回行うことができれば、素晴らしいことがある。3か月に1回でも十分に素晴らしい中で、6回に増やすことは行政として可能なのか。</p> <p>【A委員】</p> <p>NPO法人に講師等を依頼してはどうか。</p> <p>【B委員】</p> <p>これまでに1か月に2回実施したこともあるので、できなことはないと思われる。</p> <p>【会長】</p> <p>当審議会の意見としては、新規の目標値は6回とする。 成果指標15の目標値の設定について意見を求めた。</p> <p>【B委員】</p> <p>現状値2回とあるが、どこでどのように行われたものか。</p> <p>【事務局】</p> <p>子ども支援課からは、ふれあいフェスタ及び二十歳のつどいにて実施と報告を受けている。いずれも啓発物品の配布等のこと。</p> <p>【A委員】</p> <p>DV防止啓発の方法として、子どもたちが受け入れやすいように動画を用いた方法がある。なぜDVが良くないのか、相談窓口まで含めた動画の作成などはどうか。回数としては10回程度がよいと考える。</p>
--	--

	<p>【B委員】</p> <p>現状値について尋ねたのは、啓発を行う際にターゲットの年齢を考慮しているのか知りたかったからである。二十歳であれば、結婚する前の年代であり、男女間の暴力について知る良い機会である。しかし、もう少し低い年齢、例えば中学生程度で、早い段階から啓発が行えるとなお良い。家庭環境によっては、それが当たり前になってしまっている子もいるので、何がDVにあたるのか早い時期から理解できるようにしてあげたい。実施回数としては、徐々に増やしていくという意味で5、6回ではどうか。</p>
	<p>【D委員】</p> <p>小倉委員の意見にあるように、二十歳ではなく、もう少し早い年齢からDVに関しての啓発を行うことが重要である。目標値の設定にあたり、現状値からあまりにもかけ離れた数字は現実的ではない。現状値が2回なので、3、4回とするのが適切に思う。</p>
	<p>【C委員】</p> <p>指標には「各種イベントの際の」とあり、瑞穂市で多くの人が集まるイベントといえば、汽車まつり、ふれあいフェスタくらいではないか。他のイベントがあるのか存じ上げないが、数値を増やすのにも限界がある。よって、4回が妥当ではないか。</p>
	<p>【会長】</p> <p>当審議会の意見としては、新規の目標値は4回とする。 成果指標17の目標値の設定について意見を求めた。</p>
	<p>【B委員】</p> <p>成果指標の考え方について、数値はどのように計測しているのか。</p>
	<p>【事務局】</p> <p>本指標については、昨年度実施した市民意識調査における回答から集計している。DVを受けたことがあると回答した者のうち、相談した、相談しなかったという回答が何割であったかである。前回調査の平成30年度には、7.7%の方しか相談されていなかったが、今回調査では26.5%まで上昇している。</p>
	<p>【D委員】</p> <p>本指標では「相談した割合」となっているが、目標の達成には相談窓口の</p>

	<p>周知などの努力が必要になる。その意味においてと、DVを受けられた方がより相談できる環境整備は重要である。相談した人の数字が高くなれば、相談窓口が周知された、相談する敷居が低くなったといえる。50%～60%など、目標を今よりも高く設定すれば、そこに向かってどうやって周知していったらいいのかという方法を考えていけるのではないか。</p> <p>【B委員】</p> <p>DVの被害を受けられた方には、相談に行っていただきたい。全体の半数は行けるようにとの思いで、50%がよいと思う。</p> <p>【会長】</p> <p>当審議会の意見としては、新規の目標値は50%とする。</p> <p>【事務局】</p> <p>具体的な施策の追加案について、審議会委員の意見を紹介し、計画への反映状況を説明した。</p> <p>(意見、質問なし)</p>
	<p><b>議題2 第2次男女共同参画基本計画(素案)について</b></p> <p>【会長】</p> <p>議題2について、事務局の説明を求めた。</p> <p>【事務局】</p> <p>議題2 第2次男女共同参画基本計画（素案）について説明を行った。</p> <p>【会長】</p> <p>事務局の説明について、各委員に対し意見を求めた。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>【会長】</p> <p>他に意見がないため、本日の審議を終了する。</p>

	<b>閉会</b>
事務局 (担当課)	瑞穂市 企画部 総合政策課 TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103 e-mail sougou@city.mizuho.lg.jp